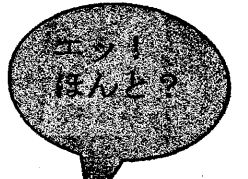


# 希望するすべての子どもに高校教育の保障を！

◎ 憲法26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。



- 公立高校全日制を志願しても入れない子が、毎年七千人もでている。
- 神奈川県私立の私学助成金(生徒一人当たり)は、全国最低で、学費が高く、毎年二千人前後の欠員が生じている。
- 神奈川県は、公立中学卒業生のうち全日制高校に進学する割合が全国で二番目に低い。
- この数年、定時制が高倍率になって、高校進学をあきらめさせられる子どもたちが多く、その問題解決がせまられている。

## 全日制高校の募集定員を増やし 子どもたちに夢と学びの場を

来春の募集定員が、九月十三日にも、知事が参加する「公立立高等学校設置者会議」で、決められようとしています。その原案協議の場で、全日制高校の定員不足による混乱を解決するためには、九百五十三人の定員増が必要であると県教委から提案されました。しかし、私学の代表者側から、急増期の県との約束と私学の定員割れを理由に強力な反対があり、百名程度の定員増に抑える原案とされました。

## 公立高校の定員を県教委の提案の数より大幅に増やし、 全日制を希望する人は全日制で学べる定員を求めます

- ① 百名程度の定員増では、この数年来の混乱がまたくりかえされます。私たちは、家庭経済の貧富の格差拡大などから、県教委の増員数でも危ないかと考えます。
- ② 「公立立高等学校協議会」の確認事項である「生徒の視点に立った定員計画」「全日制高校への進学率を上げる」「生徒の希望と適性に応じた進路を確保する」「公私間格差の是正」を守ろうとするのであれば、この間の混乱の経緯をふまえた県教委の数値は尊重されるべきです。
- ③ 八百人(県教委提案数と百の差)を超える子どもたちが、安心して私学を志願できる新たな条件・・・学費引き下げ、学費援助の充実、奨学金の返還免除条件の緩和などを可能とする施策を同時に示すべきです。
- ④ 私学助成をせめて全国平均以上になるように大幅に増やし、学費の公私間格差是正の条件をととのえるよう求めます。

## 子どもたちの最後のより所となっている 定時制高校の条件整備と充実を求めます

- ① 定時制教育を、それが混乱する以前の姿にもどすよう求めます。一学級三十五人、二〜三学級の小規模学校にもとし、勤労者はもちろん、不登校、学習のつまずきを経験した子どもや外国籍の子どもたちも安心して学べる場として再生すべきです。
- ② 横浜関内地区に夜間定時制高校が不足していることは、この間の志願状況からもわかります。普通科の定時制高校を再開校するよう求めます。
- ③ 地域性、夜間通学の安全性などを考慮して、川崎市立高校定時制の統廃合を中止するよう求めます。

県民が安心して子育てできる神奈川県！